

議会だより

3月定例会一般質問

3月定例会の一般質問の
要旨は、次のとおりです。

(質問順)

岡本久光議員



問 ①大字別行政懇談会について

世の中の流れも大きく変わり、共働きの夫婦が増えワークライフバランスを大事にして子育てをするようになりましたが、全国的に少子高齢化が進み人口減少対策は各地方とも悩みの一つであります。曾爾村におきまして、一人あたりに対し地方交付税が約70万円交付されており歳入の大部分を占めていることから、国庫補助金や過疎債で行われる空き家の移住・定住施策、また全額特別交付税の対象となっている地域おこし協力隊施策などにより、村のインフラやサービスを守っていくためにも人口を減らさず増やしていく取り組みが必要であることは事実です。この一方、私も、立场上多方面で学び

行政に対し十分に理解はしてありますが、村民の感情は、移住者だけに税金を使つてとの思いがあることも事実のようです。だからこそ、この投資が無駄にならないように工夫を施していかなければなりません。

そこで、現在の曾爾村全体の歩んでいる状況、将来の方向性の説明、そして村民の意見を聞く機会を大字別に行政との懇談の場を設けてはと思います。村長に所見を伺います。

答弁 ①芝田村長

ご質問にありましたとおり、人口減少対策は、各地方において様々な工夫により移住者獲得の施策がなされています。国では、平成26年に東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力を上げるために地方創生施策を立ち上げました。曾爾村も持続的な発展を目指し、地域の人々が安心して暮らし、働き、育てることができる持続可能な村づくりに取り組んでいます。そのついでに地域おこし協力隊制度を活用し、移住定住、そして定着を図りコミュニティを育み、村や地域の一員として活躍していただけるように進めており、成果が上がっているのも事実であります。

地域おこし協力隊を採用する際には、必ず地域の方々とコミュニケーションをとっていただく重要性を伝え、毎月の活動報告会では活動内容や地域との関係についても聞かせて

いただいています。全ての村民と接点をもてませんが、「そにつき」で活動の報告、また昨年12月にコロナ禍で中止をしていた公開型の報告会も復活開催をしています。今後、活動の周知と交流の機会を設けていきたいと考えています。

質問にもありましたが、移住者だけを優遇しているとの声があることは承知していますが、村の人に対していろいろな制度で最大限の支援に努めているところです。人口が益々減少するなかで、国や県の施策に則り一人でも多くの移住者に来てもらうて持続可能な村づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、議会の立場から村民の皆さんにご理解を頂くようお願いするとともに、協力隊への応援もお願いします。

大字別懇談会は、村長就任時には開催していましたが、コロナ禍になつて休止していますので、総代会とも相談しながら検討してまいります。

■木治正人議員



問 ①令和7年度施政方針について

令和7年度施政方針に、持続可能な財政運営に取り組み、令和6年度当初予算と比較して280,000千円増額の2,990,000千円が計上され、「これまでの集大成として12年間という任期の総仕上げを行う。」と記されました。

そこで、「任期の総仕上げ」について、目的を達成したときの姿や状態をどのように構想され、本年度どのような財政運営をお考えか、村長に伺います。

答弁 ①芝田村長

村長就任以来3期目最後の年を迎え、この間、議会の皆様をはじめ村民の皆様には心からご支援、ご協力、またご指導を賜り深く感謝を申し上げます。前岡田村長が平成25年12月に急逝され、就任後岡田村長の路線を継承し村政を進めてまいりました。

過疎化や少子高齢化による人口減少が進むなか、人口減少対策を最重要課題と位置づけ、農林業及び観光の振興、住み続けたい村づくり対策、福祉対策、保育・教育対策、安全安心の村づくりそしてインフラ対策など曾爾村総合計画やまちひととごとの創生総合戦略の目標を達成するために自然環境や地域資源、歴史文化など多様な村の価値を武器に主要事業を進めてまいりました。

任期最終年度では、限られた財源

で将来に負担を残さず最大の予算を計上し、新たな曽爾村の創生やこれまでの取り組みの深化、本村の魅力を未来へとつなげるために邁進してまいります。また持続可能な村づくりを進めるために行政・議会そして村民が一丸となって「小さくとも光り輝くオンラインワンめるべの郷曽爾村」を目指して取り組みを進めてまいりますのでご支援ご協力をお願いいたします。

再質問 ①(木治議員)

令和7年度予算では、各課が外部者に委託される予算が多く計上され、この積算根拠、また経費の節減や最大の投資効果を引き出すためには、外部委託先と担当課並びに実施事業者との密なる打ち合わせが必要だと思いますが、どのようにお考えか村長に伺います。

再回答 ①(芝田村長)

国では、民間でできるものは民間に委託するよう指針が出されています。本村では、専門職員がいないことから、委託業務の予算を計上していますが、ただ任せるだけでなく外部委託先と担当課並びに実施事業者との密な調整会議をするように各課とも協議しながら進めてまいります。また、積算根拠については、総務課長から説明をします。

発言 ①(間井合総務課長)

委託業務の予算積算は、その業務に係る出役日数、また国が定める労務単価により算出しています。予算

執行時には、競争入札により確実な執行に努めます。

■木治正人議員

問② 各大字要望の事業早期着手と完了について

村民丸となつての村づくりの一環として、各総代を中心に各大字要望書として提出され事業実施がなされてきました。

そこで、未だ実施されていない事業については、最終年となります令和7年度中に早期着手と完了を見ることが重要であると考えますが、村長に所見を伺います。

答弁 ②(芝田村長)

各大字からの要望事業は、個人要望ではなく、各大字で検討していただき総代名で要望書を頂いていただきます。

特に地域建設課への要望が多く、総代とともに現場を確認し、優先順位を付け対応しております。要望が多いのは、道路側溝の清掃及び改修、道路の新設など大小の要望があり、村の単独事業でできるもの、また県や国の補助を活用しながら進めるものなど時間を要するものもあります。こうした要望で、費用対効果を考えてときに要望に応じられない案件もあります。

12月の総代会では、進捗状況の報告をしているところですが、できるだけ要望に応じて早期着手と完了を目指して取り組んでまいります。

■木治正人議員

問③ 地域活性化分析団体等に対する支援について

村内活性の提案を募る活動として「地域探求プログラム」が、国立曽爾青少年自然の家との連携により県立添上高校が本村に訪れ実施されています。村内地域の協力によって農業・林業・伝統・行政・観光などそれぞれの分野の分析がされ、成果として昨年10月25日には本村に絵本「そむらゴンちゃん」の贈呈が行われ、村長室で読み聞かせ活動、また保育園では地域のボランティアの方により絵本の読み聞かせ活動がされたと聞いています。なお添上高校が本年2月9日に全国大会において近畿ブロック金賞、そして国立青少年教育振興機構特別賞を受賞されました。

そこで、曽爾村の地域活性化の弱体化を阻止する助となり得る宣伝広告活動を推進されている分析団体に對し、村内外を問わず支援が必要であると考えます。一般行政及び教育行政における所見を伺います。

答弁 ③(芝田村長)

昨年10月には、絵本を制作された添上高校の生徒及び先生が役場に訪れ、絵本の制作など曽爾村の地域におこしに積極的に取り組んでいたこと、に感謝を申し上げ、そしてこの活動を曾爾広報に掲載して村民の皆様にも周知したところです。曾爾村探求プログラムは、令和3年

度から自然の家と連携して、村民の協力のもと各グループで伝統・行政・観光・特産を学ばれていました。このグループの中で、後継者不足で傳承が難しくなっている曽爾の獅子舞を、未来を担う子供たちに魅力を伝えるため絵本の作成を思いつかれたとのことでした。この絵本は、全国の自然の家の集まりである国立青少年教育振興機構より本年2月の全国大会で奨励賞を受賞され、曽爾の獅子舞が近畿大会や全国大会で紹介されたことは素晴らしいことであります。

今後、添上高校の先生や生徒さんの意向を伺いながら支援をしてまいります。

答弁 ③(山本教育長)

この絵本は、小中学校、保育園及び図書館に配置させていただき、また小中学校では昭和63年度に制作した「私たちの郷土曽爾村」を現在改訂中で、この絵本を紹介する予定をしているとのこと。著作権は、制作された生徒が成人18歳になると帰属されます。今後、増版はしないものの、高校卒業後も曽爾の獅子舞を描いていきたいとお話を聞いております。卒業後もこうした活動に対して、環境面などの支援を検討したいと考えています。

また、この曽爾村探求プログラムは、令和7年度も予定されており、添上高校の意向を伺いながら支援のあり方について検討してまいります。

考えています。

発言③(木治議員)

添上高校をはじめとして、曾爾村へのアイデア等々の提案があった場合は、総合的に勘案して支援をお願いしたいと思っています。

■木治正人議員

問④ ひとり暮らし世帯における安否確認と有事における措置の手引書並びに訓練の必要性について
本村においてひとり暮らし世帯が増加傾向にある中、安否確認、避難誘導等において大字自主防災組織・近隣住民・民生委員等の協力によって進められています。安心安全の村づくりに貢献されていると認識しているところです。しかしながら、ここ毎年孤独死という悲しい事態が起っています。その事態の対応については、関係各位に敬意を表したいと思っています。

そこで、今後においてこのような事態が起こった場合に備え、関係各位が円滑に措置できるための手引書の作成・配布が必要であると考えますが、村長に所見を伺います。

答弁④(芝田村長)

曾爾村では、高齢化が進みひとり暮らし世帯が増加する状況の中、独居高齢者世帯への緊急通報装置支援事業も展開していますが、ひとり暮らし世帯で孤独死する方が最近でも発生いたしました。

災害などの有事の際には、支援を

必要とする方を避難行動要支援名簿に登録し、主に民生委員、大字総代など関係機関と情報を共有し、これにより昨年7月の防災訓練で生かされたところです。しかしながら、この支援名簿だけでは見守りが必要なひとり暮らし世帯が全て把握することができず、各大字の民生児童委員の協力を得て実態把握をしているところです。

また、ひとり暮らし世帯に加え、身寄りのない方及び相続人のいない方の遺言状や財産管理の手続等を含め、個人のプライバシーを考慮しながら関係課や関係機関が情報を共有でき、取組みが総合的に対応できるマニュアルを作成できればと考えています。

■大向實議員



問① 奈良県フォレストの業務について

本年4月より、奈良県より派遣される奈良県フォレスト(森林総合管理士)1名を採用し、伐採届の業務や、村が取り組んでいる施業放置林等の森林環境管理の業務に従事さ

れると位置づけられています。

本村の森林面積は、約4,000haでそのほとんどが民有林であり、その内人工林面積は約3,400haです。これは戦後、森林資源造成のため造林が行われてきた結果で、これからも管理面が大きな課題となつてきます。しかし、現在林業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、色んな要因により所有者の生産意欲の減退や生産活動が停滞しているのが現状です。村としては、毎年多くの施策、事業費を投入して森林整備事業が展開されていますが、まだまだ十分であるとは言えません。

森林の持つている多面的機能も発揮するために、この奈良県フォレスト職員を中心として、所有者、森林組合、林業事業体といかに関わりながら業務を遂行されるのか、また採用の期間について村長に伺います。

答弁①(芝田村長)

奈良県では、令和2年に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」が制定され、新たな県独自の森林環境管理をする専門職員として2年制の奈良県フォレストアカデミー学科を創設しました。令和5年度から奈良県フォレストを県内市町村に派遣されています。

本村におきましても、林業の後継者不足や木材価格の低迷など課題が山積している状況を打開するた

め、本年4月から1名のフォレストを派遣いただくことが決定しました。このフォレストは、奈良県と曾爾村の併任となり、地域建設課内で勤務を予定しており、伐採届、施業放置林整備事業や市町村森林整備計画の推進など本村の森林全般業務と環境管理を行ってもらう予定です。市町村公務員としての経験もなく、慣れるまで時間は要すると思いますが、森林施業を推進するための専門職員として大いに期待しています。

また、同市町村の勤務で異動は無いと思われますので、村の林政や森林所有者など二日でも早く覚えていただき、森林組合や林業事業体とも連携を密にしながら林業の発展のために尽力してもらいたいと願っています。

■大向實議員

問② 奈良県伐採・更新施業のガイドラインの遵守について

県では、森林所有者・林業事業体に森林環境の維持向上を図るため、民有林における立木の伐採・更新に一定の指針(ガイドライン)を示し、伐採・更新に関する手続きが適正に行われることを目的に取り組まれています。本村でもこの県の指針に基づいた整備計画が策定され、森林とそこに住む住民との恒久的な共生が図れるよう、森林保全に努められていると思っています。しかし、近年、

県下において大規模に皆伐がなされている事業箇所があると聞いています。また、間伐においても大型機械を導入し作業道をつけ、伐採搬出を行う施業の方法で機械化が取り入れられている現状であり、林業施業地の表土を著しく壊してしまう状況にあります。平成23年9月に襲来した台風で、紀伊半島大水害が発生し多数の林地被害もありました。また、近年の異常気象でゲリラ的豪雨も各地で発生しています。いずれにしても災害に強い森林づくり、地域づくりを目指していかなければなりません。

このようなことから、奈良県伐採・更新のガイドラインの遵守と、これに基づいたチェック機能を果たすことが非常に重要ではないかと思っており、村長の所見を伺います。

答弁②(芝田村長)

村では、委託業務や補助金交付により美しい森林づくり基盤整備事業、里山再生事業及び混交林誘導整備事業などを展開しており、主伐、間伐、獣害予防柵設置、広葉樹の植栽及び作業道の開設など様々です。施業前には、その区域が自然公園法、保安林、急傾斜地崩壊危険区域かどうかについて確認しています。施業後は、間伐率や作業道延長測量などの出来高や危険箇所の確認も含め完了検査をしています。また、県知事が策定した地域森林計画の対象となる民有林を伐採造林する

場合は、伐採及び伐採後の造林の届出書を市町村に提出することとなり、その内容が市町村森林整備計画に適合しているか審査した上で通知を交付しています。

村の林業事業は、ガイドラインに準じて施業場所の確認や審査を行っています。この4月から奈良県フォレストスターが派遣されますので、さらにチェック機能を強化しながら災害に強い森林づくりに努めてまいります。

■東口敏哉議員



問い① ふるさと納税事業の推進について

村長の施政方針に、令和5年10月に制度が改正され、ふるさと納税の寄附額が落ち込み、今後は新たな返礼品のラインアップをするなど魅力ある村づくりに取り組むとあります。云々までもなくこのふるさと納税の寄附金は、自主財源が乏しい本村にとっては、村独自の事業を展開するにも重要な財源の一つです。制度が改正されるなどにより寄附額は年々減少していく中で、他の自治体

との差別化、また魅力ある産地づくりを図るためにも総務省の財源措置がある地域活性化起業人制度を活用して、民間企業の専門知識、人脈、経営感覚、そしてスピード感を取り入れるなど新たな発想をするべきだと考えます。

そこで、地域活性化起業人制度などを活用しながら、ふるさと納税事業を推進することについて、村長に所見を伺います。

答弁①(芝田村長)

ふるさと納税制度は、令和5年10月に改正され、ふるさと納税の返礼品を含む経費を5割以下にすること、また地場産品の取扱いを厳格化することとされ、これに沿って運用をしています。この影響により前年度に比較して寄附額は落ち込んでいます。

令和7年度からは、新たな返礼品開発、各ポータルサイトへの返礼商品の掲載内容の充実、寄附者が共感できる使い道を発信することで寄附金の増額に努めてまいります。

質問にありました地域活性化起業人制度は、東京圏、大阪圏、名古屋圏の三大都市圏に所在する企業と地方自治体が協定書に基づき、社員を地方自治体に6ヶ月から3年間派遣され、各地方自治体を取り組む地域課題を専門的なノウハウや知見を生かしながら、即戦力人材として地域独自の魅力や価値の向上など地域活性化に繋げることを目的として

おり、こうした費用は特別交付税で措置されます。この制度を活用している自治体は、令和5年度で494自治体、起業人数は779人、そして企業数は330社と全国でも少ない状況です。今後、全国の事例等を研究しながら、ふるさと納税を含み制度活用に向けて検討してまいります。

■佐治貴章議員



問い① 曾爾村の観光名所や観光ルートの現状把握と対策について

曾爾村は県内でも有数の風光明媚な観光地として広く周知されており、その中で色んな観光ルートの情報発信を行っております。

そこで、今現在、色んな観光ルートや観光スポットを紹介されておりますが、その中で台風等による影響で複数箇所が荒れていたり、清浄坊の滝に見られるように土砂崩れ等で歩行に困難な場所が過去に見受けられた訳ですが、現在把握をどれだけされているのか、そして今もそのような箇所があった場合どのように対処されているのか、村長に伺いま

答弁①(芝田村長)

本村は、室生火山群に属し国の天然記念物の鎧岳、兜岳そして屏風岩など珍しい柱状節理の美景を擁し、また俱留尊山、亀山や古光山など1000m級の山々があり多くのハイカーが楽しんでくれています。特に曾爾高原は、子どもから高齢者まで、また国立曾爾青少年自然の家で、また国立曾爾青少年自然の家でプロプログラムで小中学生がハイキングされています。曾爾高原は、県で遊歩道の整備をさせていただいています。が、台風やゲリラ豪雨で破損しているところがあることは承知しています。

済浄坊の滝へのルートは、平成28年の豪雨により法面が崩落し、落石や樹木の倒木で遊歩道が寸断され、その後迂回橋の設置などをしました。が、現在はその崩落した上を歩いて頂いている状況です。このルートは、車道がないことから重機が入れず対応に苦慮しているところです。今後は、東海自然歩道に指定されていますので国や県と協議しながら、改めて復旧方法について指導・助言を求めてまいりたいと考えています。

なお、観光名所や観光ルートの現状把握や対策については担当課長から説明させます。

説明①(森澤企画課長)

台風等による自然災害時における被害把握は、曾爾高原や屏風岩公苑の観光名所については職員が現地

確認をしており、また自然の家の職員や大字総代からの連絡もござい。また、観光施設は、観光振興公社からの報告、そして公衆トイレ等は職員が現地を確認しています。ハイキングルートは、主に職員が確認をしていますが、そのわグロークルがイベントツアーを組んでいますので、その際看板、倒木なども含めて現場確認もしています。また平時は、遊歩道の草刈りはシルバー人材センターへの委託、そして大和高原トレッキング&ネイチャーガイド協会で登山補助ロープの点検や倒木処理をお願いしています。

今後は、関係団体と連携を図りながら現状把握やホームページ等で周知、また看板設置で訪れた方が安全にハイキングできるように努めてまいります。

発言①(佐治議員)

済浄坊の滝へのルートが最低限の整備ができるまでは、観光パンフレットへの掲載は削除することが望ましいと思われませんが、絶景の済浄坊の滝を覗いていただくためにも早急な対策を望みます。

佐治貴章議員

問② 曾爾村国保診療所とケアハウスとの連携について

診療所は、我々曾爾村の住民の皆さんのけが・病気に対して親切丁寧に対処していただいておりますことに敬意を表し、住民の一人として感謝

を申し上げます。そして、隣のケアハウス利用者の健康状態についてもしっかりと管理をさせていただいております。

そこで、ケアハウスの入所者や利用者の健康維持の状態確認及び治療のため診療所を利用されていますが、どういった形で連絡を取り、どのようにしてケアハウスから移動して診察してもらっているのか。入所者の状態によつては徒歩で行ける人や車椅子等で診察を受けるなど個人差があると思いますが、天気の悪い日などはどのようにしているかを村長に伺います。

答弁②(芝田村長)

ケアハウスは、曾爾村社会福祉協議会が指定管理を受け管理運営を行っています。ケアハウス入居者26名の内、21名が診療所を定期的に受診されています。その内11名は徒歩、8名は車椅子、そして2名の方は歩行器等で受診されています。緊急時の場合は、ケアハウスで医師が診察をしています。ケアハウス入居者は、以前より予約制で概ね1日2名が受診されています。受診日については、診療所とケアハウスが連携し、体調や残薬の状況も踏まえ決定しています。

ケアハウスから診療所までは、歩行者通路が整備されており、雨天時には傘を差しながらの通院でスタッフも安全第二で付き添っています。あまりにも天候が悪いときは受診日を

変更するなど対応していますが、今のところ問題なく受診されていることです。

再質問②(佐治議員)

ケアハウスの入居者の年齢や体調を考えたときに、負担を軽減するために屋根付きの通路を設置はしてはどうかと考えますが、村長に伺います。

再答弁②(芝田村長)

屋根付き通路の件につきまして、社会福祉協議会理事会や職員と協議を進めながら、安心安全に診療所で受診できる環境づくりを検討してまいります。

議会傍聴のお知らせ

今回の定例会は6月です。また5月9日に臨時会を開会します。本会議や常任委員会・特別委員会一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますので、議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。